

休業協定書

_____と_____とは、休業の実施に関し下記のとおり協定する。

記

1. 休業の時期

休業は平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間において、これらの日を含め、 日間(休業 日間、短時間休業 日間)実施する。

短時間休業の場合、一定労働日あたりの休業時間は、 時間とする。

2. 休業及び短時間休業の対象者

(1)対象となる部門等

(2)休業日の休業人数は概ね 人とする。

(3)その他の事項

3. 休業時間(短時間休業)

時 分～ 時 分(所定労働時間 時 分～ 時 分)

4. 休業手当の支払い基準

休業日に、次の基準により算定した額の手当を支払うものとする。

(1)1日当たりの額の算定方法

イ. 月ごとに支払う賃金 月額÷

ロ. 日ごとに支払う賃金 その額

ハ. 時間ごとに支払う賃金 時間額×

(2)短時間休業を行った場合の1時間当たりの額の算定方法

イ. 月ごとに支払う賃金 月額÷ ÷

ロ. 日ごとに支払う賃金 日額÷

ハ. 時間ごとに支払う賃金 その額

(3)対象となる賃金

(4)支給率

(5)その他の事項

5. 雑則

この協定は平成 年 月 日に発効し、平成 年 月 日に失効する。

平成 年 月 日

事業所名称 _____

事業主氏名 _____ (印)

労働組合名 _____

労働者代表名 _____ (印)